

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和5年度第1回理事会
議事録

- 1 開催日時** 令和5年6月9日（金）15時から16時まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第1研修室
- 3 出席者** 理事総数 7名
出席理事 5名（代表理事・理事長を含む。）
木村忠昭（理事長）、平松廣司（副理事長）、
福本眞和（常務理事）、島内太郎、中村丁次
監事総数 2名
出席監事 2名
須藤龍一、長堀薫
- 4 議長** 木村忠昭（代表理事・理事長）
- 5 決議及び承認事項**
- 議案第1号 令和4年度事業報告及び決算(案)について
- 議案第2号 令和5年度補正予算（第1号）について
- 議案第3号 個人情報保護方針の一部改正等について
- 議案第4号 芸術劇場使用規程の一部改正について
- 議案第5号 評議員及び役員の任期満了に伴う次期候補者の選出について
- 議案第6号 代表理事及び業務執行理事の選定について
- 議案第7号 顧問の選任について
- 議案第8号 定時評議員会の招集について

6 報告事項

- (1) 令和5年3月1日以降の職務の執行状況について
- (2) 次期指定管理期間における提案内容（事業概要）について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に木村理事長が議長席に着き、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第33条第1項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。

木村理事長が、定款第34条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第37条第2項の規定に基づき、木村理事長、平松副理事長、須藤監事及び長堀監事を議事録署名人に指名した。

木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

(1) 議案第1号 令和4年度事業報告及び決算(案)について

大倉事業課長（事業報告）及び佐久間管理課長（決算）が詳細を説明。

事業報告については、公益財団法人横須賀芸術文化財団は、横須賀芸術劇場及び横須賀市立ベイスクエア・パーキングの指定管理期間第3期の9年目を終了した。

令和4年度は、次期指定管理期間を見据えて、新たな経営方針を定めて取り組んだ初年度で、新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置が解除され、ウィズコロナのもとで施設利用、集客、公演チケット売上等が緩やかに回復傾向にあることを実感する1年となった。施設維持管理においては、引き続き感染症拡大防止策を講じつつ、芸術劇場、駐車場ともに利用者に安全・安心・快適な利用環境を提供できるよう、環境整備やサービス向上に取り組んだ。芸術普及事業においては、海外招聘の著名なアーティストによる公演を始め、話題性の高い公演を企画し実施した。芸術育成事業においては、4年ぶりに「野島 稔・よこすかピアノコンクール」を開催したほか、劇場専属合唱団の運営、「横須賀市小学校5年生芸術鑑賞会」の開催支援を行うなど、幅広く展開した。

決算については、当初予算と比べて増収となり、一般正味財産期末残高は194,333,529円、指定正味財産期末残高は1,224,858,068円、正味財産期末残高は1,419,191,597円で、前年度と比べ、43,399,873円増となった。また、公益財団法人の認定上の3つの財務基準については、すべてクリアした。総じて令和4年度については、事前に計画した事業の見直しの効果もあり、光熱水費など一部でコストが増えた分野もあったが、劇場及び駐車場利用が堅調に推移したことや、自主公演事業が好調だったこと、実施事業に対する補助金、市からのコロナ禍に対しての補填などにより、収益性が高まったことから、予算と比べ大幅にプラスに転じることができた。また、将来に向けた財源として、特定資産に4,000万円を積み増した。来年度から始まる次の指定管理期間を見据えて、引き続き増収と経費削減に努め、経営改善を進めつつ、より魅力ある事業展開にチャレンジすることなどが説明された。

次に、木村理事長の求めに応じ監査報告があり、理事の職務の執行について監査した結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(2) 議案第2号 令和5年度補正予算(第1号)について

佐久間管理課長が詳細を説明。

令和5年3月に開催された理事会において、令和5年度予算は承認を受けているが、新たに実施事業に対して、文化庁に申請していた助成金の内定を受けることができ、それを財源とする追加経費を含め、予算に追加計上すること、また、議案第1号により承認された令和4年度決算(案)の正味財産期末残高と、令和5年度予算の正味財産期首残高を一致させるため、補正収支予算を編成することなどが説明

された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(3) 議案第3号 個人情報保護方針の一部改正等について

佐久間管理課長が詳細を説明。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関連する規則等を整備すること。個人情報保護方針については、その重要性を理解し、個人情報を適切かつ安全に取り扱うことが社会的責務であるとの認識のもと、基本方針を見直し、趣旨を変更することなく、文言整理を行うこと、個人情報保護規則については、令和5年4月1日付け横須賀市の個人情報保護条例が廃止され、市の外郭団体として整備している財団の責務を規定するものがなくなるため、改正個人情報保護法の規定に準拠するよう規則整備する必要がある、現規則を廃止し、新たな規則を制定すること、個人情報の利用目的等に関する規程については、新たに制定する個人情報保護規則に基づき、個人情報を適切に取り扱うため、利用目的、取得方法等を明確にする規程を新たに制定することなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(4) 議案第4号 芸術劇場使用規程の一部改正について

佐久間管理課長が詳細を説明。

横須賀芸術劇場の新規受付開始日の取扱いについて、従来希望者は来館しその場で予約金を現金で精算することを条件としていた申し込み方法を、利便性、防犯上の観点から、電子メール、FAX等を利用した、来館不要の受付方法とし、精算に口座振込も選択できるよう改善するため、規程の一部を改正することなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(5) 議案第5号 評議員及び役員の任期満了に伴う次期候補者の選出について

佐久間管理課長が詳細を説明。

次回の定時評議員会の終結の時をもって、令和6年6月までが任期の須藤龍一監事を除く全評議員、役員の任期が満了となるため、定款の規定に基づき、評議員の候補者として5名、理事の候補者として7名、監事の候補者として1名を選出し、評議員会に推薦すること。

評議員の候補者としては、上田滋氏、倉林孝英氏、菊池匡文氏、下里矩生氏、宮島久仁子氏の5名で、全員重任であり、任期については、令和9年6月に開催予定の定時評議員会まで、4年間となること。

理事の候補者としては、鹿島勇氏、木村忠昭氏、島内太郎氏、中村丁次氏、平松廣司氏、福本眞和氏、道平隆氏の7名で、全員重任であり、任期については、令和7年6月に開催予定の定時評議員会まで、2年間となること。

監事の候補者としては、長堀薫氏の1名で、重任であり、任期については、令和7年6月開催予定の定時評議員会まで、2年間となることなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(6) 議案第6号 代表理事及び業務執行理事の選定について

佐久間管理課長が詳細を説明。

議案第5号において選出された役員の選任については、次回の定時評議員会の決議を経て正式に選任となるが、全員が重任となるため、予選として、代表理事及び業務執行理事を選定すること。

代表理事（理事長）については、木村忠昭氏、代表理事（副理事長）については、平松廣司氏、業務執行理事（常務理事）については、福本眞和氏とすること。

任期については、次回の定時評議員会で、議案第5号の内容が承認されたときから、令和7年6月開催予定の定時評議員会まで、2年間となることなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(7) 議案第7号 顧問の選任について

佐久間管理課長が詳細を説明。

小沢一彦顧問については、次回の定時評議員会の終結の時をもって、任期が満了となること、引き続き今後の劇場運営において助言を得るため、定款の規定に基づき、顧問に選任すること。任期については、議案第6号の内容が確定したときから、令和7年6月開催予定の定時評議員会まで、2年間となることなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(8) 議案第8号 定時評議員会の招集について

佐久間管理課長が詳細を説明。

- ・用件 令和5年度第1回評議員会
- ・日時 令和5年6月29日（木）10時30分から
- ・場所 横須賀市産業交流プラザ 第1研修室
- ・目的である事項
 - (1) 議案審議
 - ・令和4年度事業報告及び決算について
 - ・評議員及び役員の任期満了に伴う選任について
 - (2) その他報告事項

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(9) 報告事項

- ・令和5年3月1日以降の職務の執行状況について

大倉事業課長が報告。
芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

・次期指定管理期間における提案内容（事業概要）について

大倉事業課長が報告。
次期指定管理期間における提案内容（事業概要）について報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、16時、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和5年6月9日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長

代表理事（理事長）

木村忠昭

(代表者印)

代表理事（副理事長）

平松廣司

印

監事

須藤龍一

印

監事

長堀薫

印